

令和3年介護保険改正に伴う介護保険利用料金変更のお知らせ

令和3年4月吉日

らぽーる訪問看護ステーション

管理者 大嶋 昌子

TEL03-5935-8651/FAX03-5935-8652

春暖の候、ますますご清栄のことと存じます。

日頃より、らぽーる訪問看護ステーションをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、この度令和3年度介護保険法改正に伴い、令和3年4月1日より介護保険利用料金の内容が下記のとおり変更されますのでご案内いたします。

記

1. 介護保険利用料金について 特別地域加算:1単位=11.40円

訪問看護費 (介護予防訪問看護費)	改定前					改定後				
	単位数	10割	1割負担	2割負担	3割負担	単位数	10割	1割負担	2割負担	3割負担
<b>20分未満</b>	312 (301)	3556円 (3431)	356円 (344)	712円 (687)	1067円 (1030)	313 (302)	3568円 (3442)	357円 (345)	714円 (689)	1071円 (1033)
<b>30分未満</b>	469 (449)	5346円 (5118)	535円 (512)	1070円 (1024)	1604円 (1536)	470 (450)	5358円 (5130)	536円 (513)	1072円 (1026)	1608円 (1539)
<b>30分以上1時間未満</b>	819 (790)	9336円 (9006)	934円 (901)	1868円 (1802)	2801円 (2702)	821 (792)	9359円 (9028)	936円 (903)	1872円 (1806)	2808円 (2709)
<b>1時間以上1時間30分未満</b>	1122 (1084)	12790円 (12357)	1279円 (1236)	2558円 (2472)	3837円 (3708)	1125 (1087)	12825円 (12391)	1283円 (1240)	2565円 (2479)	3848円 (3718)
<b>理学療法士等による訪問の場合(1回につき)</b>	297 (287)	3385円 (3271)	339円 (328)	677円 (655)	1016円 (982)	293 (283)	3340円 (3226)	334円 (323)	668円 (646)	1002円 (968)

注① 介護予防訪問看護の理学療法士等による訪問の場合(1回につき):1日3回以上の場合は50/100

注② 介護予防訪問看護の理学療法士等による訪問の場合(1回につき):利用開始日の属する月から12月超で行った場合は、1回につき5単位を減算

以上